

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 1 部課程第 1 2 2 期 (平成 26 年 4 月 8 日～平成 26 年 9 月 5 日)

課 目 名	民法
時 限 数	24 時限
担 当 講 師	<p>中央大学法学部教授 遠藤 研一郎          &lt;プロフィール&gt;</p> <p>中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了          2000 年より岩手大学人文社会科学部講師、2002 年より同大学助教授          2004 年より獨協大学法学部助教授、2007 年より中央大学法学部准教授          2009 年より現職</p>
ね ら い	<p>民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、24 時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。</p>
講 義 概 要	<p>【1～4 時限】          民法とは / 権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物）</p> <p>【5～8 時限】          所有権 / 物権変動（物権変動の時期、公示の原則、公信の原則）</p> <p>【9～12 時限】          契約の成立 / 契約の無効・取消し（無効・取消原因、不当利得）</p> <p>【13～16 時限】          契約の種類と性質（13 種類の典型契約と非典型契約） / 不法行為</p> <p>【17～22 時限】          債務不履行（強制履行、契約解除、損害賠償） / 担保（抵当権と保証）</p> <p>【23～24 時限】          民事裁判</p>
受講上の注意	テキストをしっかりと熟読してから受講すること。
使用教材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内』（法学書院）およびテキストの補助レジュメ
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし